

労働安全講習 受講希望者調べ

労働災害を防止するために、労働者を危険有害業務等に就かせる場合 事業者はその業務に関する特別教育・安全衛生教育を実施しなければなりません。(労働安全衛生法第59条など)

下記の講習会を11月初旬～中旬に(株)日立建機教習センターのご支援、ご協力により当地域(場所:黒木)で実施したいと考えております。この事業の準備を進める上において、事前参加状況の確認をする必要があります。受講を希望されたい方は、下記講習項目内希望人数をご記入の上9月14日(金)までにご連絡をお願いします。 電話42-0153 FAX42-0209

(最低人員 13 名に満たない場合は、実施できない場合がございます。)

記

◎講習会実施時期 11月1日(木)・2日(金)・12日(月)・13日(火)のいずれかを予定

講習項目	対 象	料 金 (税込み)	受講 希望 人数
自由研削砥石特別教育 (切断砥石を含む)	携帯用グラインダー、両頭グラインダー、その他、切断機	11,000 円	名
振動工具の取り扱い安全教育 (チェーンソーを除く)	削岩機～電動ハンマー、エンジンカッター、草刈り機、サンダー、グラインダー、ジグソーその他	9,000 円	名
仮払い機取扱者安全教育	ガソリンエンジン式、電動式	11,000 円	名
小型車両系建設機械運転特別教育(3t未満)	機体質量3t未満のミニショベル、ブルドーザー、ミニホイールローダー等	16,000 円	名

八女市商工会 御中

平成30年 月 日

事 業 所 名	
代 表 者 氏 名	
連 絡 先 (携帯電話等)	